**校長　伊藤　範子**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **「多様なニーズで高校教育を求める生徒」を受け止め、一人ひとりが自分のペースに合わせて学習できる学校**１　通信制という学びのスタイルを通して柔軟な学習システムを提供する。２　人権を尊重し、生徒一人ひとりが責任を持ち、支え合い、安心して学べる学校。３ 「確かな学力」を定着させ、自尊感情を育て、ひろく社会に貢献できる人材を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する教育システムの確立（１）将来構想の具体化を推進するための校内運営組織の更なる強化　（２）生徒の実態やニーズを見据えた学校体制の見直しア　生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えた通信教育システムの検討イ　教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化についての検討ウ　単位修得のための環境整備（校務処理の安定的な運用）　　※ 充実した運営委員会を開催し、そのメンバーからなる将来構想検討チームを機能的に運営し各種課題解決を図り令和６年度には卒業予定生の卒業率75％以上をめざす。（R１ 66％　R２ 74％ R３ 74％）※ 教育振興基本計画、府立高等学校再編整備計画に基づいた通信制の機能強化について大阪府教育庁と協議を継続する。２　「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上　（１）基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の運用　（２）生徒の実態に合ったレポートの作成と、スクーリング内容の精選、及び指導方法の改善ア　学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開　　　　ウ　公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実　　（３）生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入　　ア　基礎学力不足の生徒に対するさらなる学習支援策の検討・確立　　イ　「主体的に学習に取り組む生徒」の育成。　（４）人権尊重の教育の推進　　　　ア　３年間を見通した人権教育計画の策定と実施　（５）教職員研修の充実　　　　ア　転任者研修、次世代桃通検討会議、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、本校の通信制教育のさらなる充実を図る。　　　　イ　初任者等経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修等の充実を図る。　　※ 生徒向け学校教育自己診断におけるレポートに関する肯定的評価90％程度を維持する。（R１レポート95％、スクーリング95％　R２レポート88％　スクーリング90％ R３レポート87％ スクーリング87％）　　※教職員向け学校教育自己診断における「学校全体で育成する体制が取られている。」の肯定的評価を令和６年度には90％をめざす。（R１ 73％　R２ 88％　R３ 86％）３　生徒支援と相談体制の強化・充実（１）生徒及び保護者（未成年生徒の）との面談・懇談や相談会の実施並びに支援体制の充実（２）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。（３）疾病や障がいについて勉強会や研修会を実施し、生徒理解を深める。（４）通信制の生徒に学校生活を楽しむ機会を保障する。　※ 生徒向け学校教育自己診断における「気軽に、質問や相談をすることができる先生がいる。」の肯定的評価を令和６年度には75％をめざす。（R１ 68％　R２ 59％ R３ 65％ ）　※ 生徒向け学校教育自己診断における「安心して学校生活が送れている。」の肯定的評価を令和６年度には95％をめざす。（R１ 93％　R２ 86％ R３ 90％ ）４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実　（１）生徒の実態に応じたソーシャルスキル教育及びキャリア教育の検討・実施　（２）進路情報の発信　　　※ 教職員向け学校教育自己診断における「生徒一人ひとりが興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている。」の肯定的評価を令和６年度には80％をめざす。（R１ 74％　R２ 69％ R３ 81％）※ 生徒向け学校教育自己診断の「将来の進路や生きがいについて考える機会がある。」の肯定的評価を令和６年度には75％をめざす。（R１ 69％　R２ 70％ R３ 71％）　５　情報発信・広報活動の充実及び防災教育の取組み　（１）情報発信の充実　　　ア　学校HP、携帯連絡メール（桃通メール）、桃谷通信（冊子）の内容の充実をはかるとともに学習支援クラウドサービスアカウントの活用を拡充する。　（２）広報活動の充実　　　ア　学校説明会、学校HPの充実　（３）防災教育の取組み　　　ア　防災計画の策定及び実践的な避難訓練の実施　　　イ　安全で安心な学校づくり |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価は55％〔R３:65％〕、「職員会議をはじめ各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能している」の肯定的評価は41％〔R３:55％〕となり、昨年度を下回ってしまった。会議の持ち方を今年度より変えたため、それに対応するのに少なからず混乱があったことも否めない。今年度は分掌の権限を強化するための変更であったが、次年度は教科会の力を強化して、末端の声が全体に届くような仕組みを作りたい。分掌編成については個人に仕事が付いてしまい、業務の固定化を招いている状況があるので、思い切った変革が必要である。次年度は校内人事の刷新に努めるとともに、運営委員会主体の学校運営を行っていく。生徒向け学校教育自己診断については、レポート添削肯定率93％、スクーリング肯定率94％といずれも昨年度より高い数値となっている。〔R３:87％、87％〕ここ３年間のSPT（研究スクーリングプロジェクトチーム）の取組みが、数値となって反映していると思われる。「気軽に質問や相談ができる先生がいる」の数値は73％〔R３:65％〕となり８％の上昇である。これは、教員向け学校教育自己診断における「到達度の低い生徒に対する学習指導を個に応じた観点で工夫して行っている」の数値が82％〔R３:71％〕と、昨年度より11％上昇していることと関連があると思われる。セーフティネットの学校として、今後も生徒に寄り添う指導を続けていきたい。 | 第１回（７/20）・中学校ではオンラインで双方向の授業を行ったが、「普段の授業よりも先生と向き合っている気がした。」との感想を書いた生徒がいた。生徒の個々の状況によっては、非常に有効であると考える。ICT機器の整備が進んでいる中で、有効な活用をしていただけたらと思う。・保護者の立場としてレポートに合格できたかを確認するため、郵送のシステムは残してもらいたい・夜間定時制Ⅲ部と通信制の違いについて、それぞれの特色をアピールして、教えていただけるとありがたい。・編入・転入の募集人数を増やすことは設備の関係で無理なのか。昼間部の編入・転入で不合格になった子は私立に行かざるを得ない状況になっていると思われる。第２回（11/16）・文科省が「高等学校通信教育の質の確保向上のためのガイドライン」を示している。しっかりとした教育計画を立てそれをオープンにすることや、生徒にとってわかりやすいシステムの構築をめざしてほしい。・１人１台端末の運用を進めていくにあたって通信制ならではの難しさがあると思うが、ぜひ進めてほしい。第３回（２/１）・レポート提出期限と試験期間を分けたところ、生徒が学習に取り組みやすくなったようでよかった。・次年度、居場所事業を導入するとのこと。「生涯を通じたセーフティーネット」のために、学校の果たす役割は大きいと思う。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標〔R３年度値〕 | 自己評価 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １　通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する教育システムの確立 | (１) 将来構想の具体化を推進するための校内運営組織の更なる強化 | (１)・将来構想検討チームの活動内容の充実を図る。・運営委員会を更に機能強化し、学校評価の実施を通して、業務の偏りや改革すべき諸課題について引き続き検討を進め、分掌再編について検討し、働き方改革につなげる。　・会議の在り方を改め、分掌の機能を高める。 | (１) 運営委員会の充実・将来構想検討チームの会議開催回数を維持する。〔10回〕・教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価を70％以上〔62％〕、「職員会議をはじめ各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能している」の肯定的評価を60％以上〔57％〕とする。  | (１)・将来構想検討チーム会議22回。業務改善アンケート、通信教育実施計画、スクール・ミッション案等、今後の本校の方向性を決定できた。（◎）・教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価は55％、「職員会議をはじめ各種会議が情報交換と課題検討の場として有効に機能している」の肯定的評価は41％であった。今年度より会議の持ち方を変えたため、混乱があった。次年度は校内人事の刷新に努めるとともに、運営委員会主体の学校運営を行う。働き方改革については、チャット機能の活用等により、会議時間を削減し、研修報告に時間を取ることができた。（△）  (２)ア、イ・「通信教育実施計画」策定に向けて教科代表者会議は開催しなかった。理由は、教科に関することはすでに教育庁に提出済みの事柄（シラバス等）となり、改めて検討する必要がなかったため。運営委員会においては３回にわたって検討し、各分掌での協議を経て、計画の骨子が完成した。（〇）ウ　１人１台端末の校内研修の機会は０回。しかし、ICT委員への個別の相談は昨年度より急増した。その結果は、下記２（５）ウに掲載。（〇） |
| (２) 生徒の実態や生徒・保護者のニーズを見据えたシステムの見直しア　生徒の実態や生徒・保護者のニーズを踏まえた通信教育システムの検討イ　教育振興基本計画、再編整備計画に基づいた通信制の機能強化についての検討ウ　単位修得のための環境整備（校務処理の安定的な運用） | (２) ア、イ・文科省「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」を踏まえ、新たに「通信教育実施計画」を策定する。・生徒の実態や生徒・保護者のニーズを踏まえた通信教育システムの検討を続ける。ウ　・ICT委員会が中心になってICT機器の導入の整備等を行い、教員研修を進める、スクーリングや校務の効率化を進める。 | (２) ア、イ・「通信教育実施計画」策定に向けて、運営員会、教科代表者会議での検討回数をそれぞれ３回以上とし計画を完成させる。（新規）ウ・全教員対象の１人１台端末に関する校内研修の回数を維持する。〔３回〕 |
| ２「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上 | (１)基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の運用(２)生徒実態に見合ったレポート、スクーリング内容及び指導法の検討と改善ア 学習の理解が深まり、達成感の得られるレポートの作成及び添削指導イ　レポート作成に役立つスクーリングの展開ウ　公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実　　 (３) 生徒の状況に合わせた多様な学習スタイルの検討・導入ア　基礎学力不足の生徒に対するさらなる学習支援策の検討・確立イ　「主体的に学習に取り組む生徒」の育成(４) 人権尊重の教育の推進ア　３年間を見通した人権教育計画の実施(５) 教職員研修の充実ア　転任者研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、本校の通信制教育のさらなる充実を図る。イ　経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修の充実を図るウ　１人１台端末の利活用を推進 | (１)　・観点別評価導入の状況を教員全体で共有し改善を図る。(２) ア、イ、・学校教育自己診断結果やレポート添削評価の分析を通し、レポート作成、スクーリング内容、及び指導法の改善を行う・教科会議の充実と教科・科目の取組み目標を明確にする。ウ　　・研究スクーリングプロジェクトチームによるスクーリング見学をマイナーチェンジし、教員の参加率を高める。・通信教育の経験が少ない教員に対して、レポート添削研修を実施してその継承を図る。・１人１台端末を活用した公開スクーリングを実施する。  |  (１)・教員向け学校教育自己診断の質問項目「本校の教育活動や教育課程などについて、教職員で日常的によく話し合っている」の肯定率の向上。〔81％〕（新規）(２) ア、イ・レポート添削評価3.1以上の教員が90％以上という状態を維持する。〔96％〕・生徒向け学校教育自己診断レポート添削・スクーリング内容について、肯定的評価それぞれ90%程度に維持する。〔レポート87％、スクーリング87％〕ウ　　・研究スクーリング参加人数を増加させる。〔のべ内部23名　外部７名　合計30名〕（新規）・レポート添削研修の回数を維持する。　〔２回〕　・１人１台端末を活用した公開スクーリングを１回開催する。（新規） | (１)・教員向け学校教育自己診断の質問項目「本校の教育活動や教育課程などについて、教職員で日常的によく話し合っている」の肯定率は80％だった。（〇）(２) ア、イ・レポート添削評価3.1以上の教員は100％だった。（◎）・生徒向け学校教育自己診断レポート添削の肯定率は93％、スクーリング肯定率は94％だった。（◎）ウ・研究スクーリング参加人数52名（のべ内部50名、外部２名）（〇）・レポート添削研修の回数２回（〇）・１人１台端末を活用した公開スクーリングは開催できなかったが、生徒の携帯端末を活用した公開スクーリングは３回実施した。今年度は他校での１人１台端末の活用を見学させていただいたので、次年度はそれを全体で共有する機会を持ちたい。（△）(３)ア・教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価は、55％であった。次年度は校内人事の刷新や外部人材との連携に努め、学校全体で学習の進まない生徒への対応を行いたい。（△）ア　イ・質問dayの参加人数は921名（◎）・教員向け自己診断「到達度の低い生徒に対する学習指導を、個に応じた観点で工夫して行っている」の肯定率は82％であった。（◎）イ・希望者を対象にした講習会の参加者は10名。（〇）・教員向け学校教育自己診断結果「主体的に学習に取り組む生徒の育成について、教員でよく話し合っている」の肯定率は64％だった。新項目のため昨年度との比較ができないが、観点別評価導入初年度ということもあり、教科を超えて話し合う機会があった。（〇）(４)ア・生徒向け学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率は80％であった。今年度は国際ジャーナリストを招いての講演会やハンセン病について学ぶ機会を設けた。（◎）(５)ア　転任者研修５回、人権研修４回実施。人権HRの前に事前研修を実施する等、人権教育の継承に努めた。本年度は、水平社博物館や夜間中学の見学をはじめ、人権HR前に教員研修を実施する等、教員の人権意識向上に努めた。（◎）イ　校外研修の報告人数12名、校内初任者研修を30回、若桃塾を６回実施した。他校に転勤した教員、中学校や支援学校の教員等を招聘して講演会を実施し、若手教員の育成を図った。（◎）ウ・１人１台端末の全教員を対象とする校内研修は０回だった。しかし、個別の相談は昨年度より急増した。その結果、全教科で学習支援クラウドサービスを導入し、活用できるようになった。５(１)アにあるようにクラスでの活用も進み、目標を大きく上回るクラス数となっている。全体で行う研修会より個別の相談の方が効率的なので、次年度は、研究スクーリングを始めとした小単位での勉強会を実施していく。（〇）・生徒向け学校教育自己診断の「本校での学習が自分の思い通りに進んでいる。」の肯定率は77％と昨年度と同じであった。学習支援クラウドサービスの開設はしたものの、まだ一部の生徒にしか届いていない様子。次年度はこの浸透を図る。（〇） |
| (３) ア　・学習の進まない生徒（０単位生徒）への対応を学校として検討を進める。ア　イ・今年度より、レポートの提出期限と試験期限を分離させることによって、余裕をもって個別指導ができるようにし、これまでの「質問会」を「質問day」に改める。　その成果を１（２）に記載した「通信教育システムの検討」に生かす。イ　希望する生徒に向け、講習会を開催する。 (４) ア・HR等を活用し、すべての教育活動を通して、人を思いやる豊かな人間性を育む。(５)ア　転任者研修、人権研修等を計画的に実施し、通信制教育への理解を深め、さらなる充実を図る。イ　初任者等経験の少ない教職員の校外研修への積極的な参加や校内初任者研修等の充実を図る。ウ　・１人１台端末の利活用のための校内研修を進め、その効果について情報共有を図る。一方で、少人数での勉強会も実施する。　・全教科で学習支援クラウドサービスを導入し、活用する。 | (３)ア ・これまで担任に任されていた学習の進まない生徒への対応を、学校全体で実施できるようにし、教員向け学校教育自己診断における「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」の肯定的評価を70％以上とする。〔62％〕ア　イ・質問dayの人数を把握する。（新規）　〔質問会　のべ60名〕・教員向け自己診断「到達度の低い生徒に対する学習指導を、個に応じた観点で工夫して行っている」の肯定率を昨年度以上とする。〔74％〕イ　・希望者を対象とした「講習会」参加人数〔のべ８名〕・教員向け学校教育自己診断結果「主体的に学習に取り組む生徒の育成について、教員でよく話し合っている」の肯定率を上げる。〔新項目〕(４)ア・生徒向け学校教育自己診断「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率を昨年度以上とする。〔74％〕(５)ア　転任者研修、人権研修のそれぞれの開催回数を維持する〔転任者研修５回　人権研修４回〕イ　校外研修の報告人数、校内初任者研修、「若桃塾」の開催回数を維持する〔校外研修報告10名　校内初任者研修15回　若桃塾５回〕ウ　・１人１台端末の全教員を対象とする校内研修の回数を維持する。〔３回〕　・全教科で学習支援クラウドサービスを導入し、生徒へ直接情報発信ができるようになり、生徒向け学校教育自己診断の「本校での学習が自分の思い通りに進んでいる。」の肯定率を上昇させる。　　〔77％〕 |
| 　３　生　徒　支　援　と　相　談　体　制　の　強　化　・　充　実 | (１) 生徒及び保護者（未成年生徒の）との面談・懇談や相談会の実施及び支援体制の充実(２）要配慮生徒をはじめとする生徒情報の収集と共有を通して危機管理体制を強化する。(３) 疾病や障がいについて勉強会や研修会を実施し、生徒理解を深める。（４）通信制の生徒に学校生活を楽しむ機会を保障する。 | 1. 支援を必要とする生徒を抽出し、「個別の教育支援計画」を作成し、担任・分掌が連携して組織的な支援を充実させる。

　　・R３年度に完成した２つの相談室を機能的に活用する。　 ・再編整備計画の実施に伴うSC、SSW、CCの活用。　　1. 健康調査の結果、支援が必要な生徒に対しての個別面談や担任が行う面談等を通して生徒が抱える諸問題を明らかにし、教職員で共有する。

(３) 第１、第２範囲当初（５､10月）に研修会を開催、その他関連する勉強会を開催し、生徒の疾病や障がいに対する知識を深め、個々の生徒に応じた保健指導や生徒指導に活かす。（４）感染症対策を講じながら、臨機応変に学校行事の在り方を変えていく。 | (１)・面談、ケース会議の実施回数を昨年度以上とする。〔ケース会議15回、SC面談60回、SSW面談36回〕・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「安心して学校生活を送れている」〔90％〕「気軽に相談できる先生がいる」〔65％〕肯定率をそれぞれ昨年度以上とする。(２)入学後すぐに実施している「支援の必要な生徒の面談率」を毎年90％以上とする。　 〔21人中21人実施　100％〕(３)研修・勉強会等実施内容  ・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「学校生活についての先生の指導には納得できる」の肯定率90％の維持〔93％〕（４）生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「学校行事は楽しく参加できるよう工夫されている」の肯定率の向上〔77％〕 | (１)・ケース会議９回、SC面談63回、SSW面談19回実施前年度より回数は少ないが教員のSSWへの認知度は上がっている。制度の導入当時は回数を指標としていたが、次年度より量より質の指標を立てる。（△）・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「安心して学校生活を送れている」は89％とほぼ昨年度並み、「気軽に相談できる先生がいる」は73％で昨年度を８％上回った。（〇）(２)入学後すぐに実施している「支援の必要な生徒の面談」は21人中21人実施　で100％であった。（〇）(３)・生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「学校生活についての先生の指導には納得できる」の肯定率は94％であった。（〇）(４) 生徒向け学校教育自己診断の質問項目の「学校行事は楽しく参加できるよう工夫されている」の肯定率は81％であった。今年度は感染対策を施して行事を復活させることに尽力した。３年ぶりに遠足を復活させ、体育祭では大人数での競技も実施した。従来、本校の文化祭は一日で終わっていたが、今年度は後夜祭も実施できた。（◎） |
| ４　卒業後の進路を見据えた進路指導の充実 | (１)生徒の実態に即したソーシャルスキル及びキャリア教育の検討・実施(２)進路情報の発信 | (１)・キャリアカウンセラーと連携しキャリア教育を充実する。個別面談及び就職関係講座・面接練習の実施。・担任との連携を深め、学校全体で進路指導を実施する体制を強化する。そのための教員向け進路指導説明会及び進路指導研修会を充実させる。・就職希望者対象説明会等の実施。・就職試験受験者への指導の充実。・進学希望者対象説明会等の実施。(２) ・保護者向け進路説明会の開催。・HP、学習支援クラウドサービスアカウントの活用、進路だよりの発行を通し、進路への意識を高める。 | (１)・キャリアカウンセラーとの連携による個別面談及び就職面接練習への参加者数を昨年度以上とする。〔参加者数、個別面談のべ383名、面接練習のべ318 名〕※昨年度と数値の計上方法を変更しました。　R３年度：再編整備課からのCCのみの数値　R４年度：上記CC及び他の外部人材を含む数値・教員向け進路校内研修の参加人数を増加させる。〔17名〕・就職試験受験者対象の全体指導及び面接練習への参加者数を増加させる。〔のべ 383名参加〕・就職希望者内定率90％以上を維持する。〔100％ 学校斡旋48名内定〕・進学関係説明会への参加者数を増加させる。〔参加者数のべ136名〕（２）・保護者向け進路説明会の参加者数を増加させる。〔参加者数32名〕・卒業予定でない生徒の進路行事参加者数を増加させる。〔45名〕 | (１)・個別面談304名、就職面接練習333名 　（〇）・教員向け進路校内研修の参加人数は24名（〇）・就職試験全体指導、面接練習参加数のべ314 　名（〇）・就職希望者内定率100％。学校斡旋37名内定）（〇）・進学関係説明会の参加者数のべ142名（〇） (２)・保護者向け進路説明会参加者数75名（〇）・卒業生でない生徒の進路行事参加者数は77名（〇） |
| ５　情報発信・広報活動の充実及び地域と連携した防災教育の取組 | (１)情報発信の充実ア HP、携帯連絡メール（桃通メール）、桃谷通信（冊子）の内容の充実をはかるとともに学習支援クラウドサービスアカウントの活用を拡充する。(２)広報活動の充実ア　学校説明会、学校HPの充実(３)防災教育の取組みア　実践的な避難訓練の実施イ　安全で安心な学校づくり | (１) ア・HPにおいて、教科や分掌からのブログを効果的に更新し、生徒への情報提供の充実を図る。・学習支援クラウドサービスの活用を推進し、即時性の高い連絡体制を整備する。(２)ア・感染症対策を講じ安全な学校説明会となるよう実施形態を工夫する。・府民及び在校生が本校の通信制教育を理解できるHPづくり。(３)　ア、イ　　・防災アドバイザーとともに、効果的な避難訓練の実施に向けて協議する。　 | (１)ア・生徒向け学校教育自己診断「本校のHPはわかりやすい」の肯定率の向上〔81％〕・学習支援クラウドサービスによるクラス発信を増加させる。目標20クラス〔R３　11クラス〕(２)ア・学校説明会の開催回数と参加人数を維持する。　　〔７回564名〕１/24現在・学校説明会及び選抜関係における教員の休日出勤者数を昨年度より減少させ、働き方改革につなげる。〔56名〕・生徒向け学校教育自己診断「本校のHPはわかりやすい」の肯定率の向上〔81％〕上記（１）アの再掲(３)ア、イ・教員向け学校教育自己診断「災害等に対し組織的に迅速かつ適切な対処ができている」の肯定率を昨年度以上とする。〔69％〕 | (１)ア・生徒向け学校教育自己診断「本校のHPはわかりやすい」の肯定率は88％となった。（〇）・学習支援クラウドサービスによるクラス発信は40クラス中36クラスだった。（◎）(２)ア・学校説明会の開催回数は９回、参加人数は1174名。１回あたりの参加者数が増加している。また、定時制と合同で中学校教員を対象としたオール桃谷高校の学校説明会を実施し好評であった。また、今年度は地域で開催される複数会場の説明会に参加し、情報発信に努めた。（◎）・学校説明会及び選抜関係における教員の休日出勤者数は26名であった。　（〇）・生徒向け学校教育自己診断「本校のHPはわかりやすい」の肯定率は88％。（〇）(３)ア、イ・教員向け学校教育自己診断「災害等に対し組織的に迅速かつ適切な対処ができている」の肯定率は66％だった。今年度、防災アドバイザーの派遣事業を取り入れた。次年度はその成果を定時制課程も巻き込んで「オール桃谷」として反映させたい。本校は多様な年代の生徒がいるため、部外者を見分けることができないという防犯上の課題があった。今年度、防犯カメラを設置できたことは大きな前進であった。（△） |